

平成 25 年度～平成 27 年度 中期経営計画

公益財団法人埼玉県国際交流協会

当協会は、昭和 62 年 6 月 1 日に設立されて以来、県民自らが主体となって進める国際交流及び国際協力の拠点として、文化、学術、スポーツ、産業等の幅広い分野における交流及び協力を通して世界各国の人々との相互理解及び友好親善を促進し、埼玉県の福祉と文化の向上に寄与してきた。

現在、埼玉県内には約 12 万人もの外国人が在住しており、今や外国人は共に地域社会を支える隣人である。その一方で、生活習慣の違いや言葉の問題から、子どもの教育、医療、住宅など生活のさまざまな面で、支援を必要としている外国人住民も増加している。加えて昨今の景気低迷の影響もあり、外国人住民を取り巻く雇用環境は厳しさを増している。

また、ヒト・モノ・カネ・情報などが、かつてないほどのスピードで、地球規模で行き交う「グローバル時代」が到来している。このようなグローバル時代に求められるのは、チャレンジ精神が旺盛で世界で活躍できる「グローバル人材」であり、迅速で適確な情報収集や情報発信である。

当協会は平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行したが、これまでに培った実績と経験を礎に、多文化共生社会の実現を目指すとともに、「グローバル人材の育成」など新しい課題にも対応していくため、これからの 3 年間、下記の方針に基づいた経営を行う。

1 経営方針

(1) 多文化共生社会の実現を図るとともに、国際交流・国際協力を進める。

外国人住民と日本人住民が地域社会を共に担う多文化共生社会の実現を図るとともに、NGO やボランティアへの活動支援や連携強化などを通じて、国際交流・国際協力を積極的に推進していく。

(2) 世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に取り組む。

ヒト、モノ、情報などが地球規模で行き交う現代社会で必要とされる、グローバル人材の育成を図るための組織を整備し、留学支援や就職支援などを実施していく。

(3) 自主財源の確保に努め、健全な経営基盤の確立を図る。

新規事業の開拓や経費削減などの経営努力を進めるとともに、職員の意識改革・能力開発などに努めていく。

2 経営目標・経営指標

- (1) 市町村、法務省東京入国管理局、県弁護士会、県社会保険労務士会、国際協力機構（JICA）、日本語国際センターなど関係する団体と幅広く連携を図り、外国人住民への支援を進める。

項目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
外国人相談件数	4,509 件	5,300 件	5,000 件	5,100 件	5,200 件

※H 2 3、H 2 4 は実績、H 2 5 以降は目標（以下、同様）

※H 2 4 は、同年 7 月の在留管理制度改正により相談件数が増加した。

- (2) 外国人住民支援や国際協力を行う NGO やボランティアの活動に対する支援及び連携を進めるとともに、人材の育成を図る。

項目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
通訳・翻訳ボランティアの協会登録者数	423 人	466 人	500 人	535 人	570 人

- (3) 社会のグローバル化が進む中、国際的に活躍できる人材を育成する。

項目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
グローバル人材埼玉ネットワーク会員数	266 人・団体	420 人・団体	600 人・団体	800 人・団体	1,000 人・団体

- (4) 自主財源の確保やコスト削減等に努めるとともに、協会を理解し、物心両面で支援する賛助会員（サポーター）を増やすことで経営基盤の強化を図る。

項目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
賛助会員数	580 人・団体	590 人・団体	640 人・団体	670 人・団体	700 人・団体

3 実施方策

(1) 外国人住民の支援

- ア 日本語能力が十分でない外国人を対象とする多言語による生活全般に関する電話相談と、出入国制度、労働問題などの専門家による相談を行う。
- イ 日本語教室などのNGOや高校等と連携し、外国人生徒の高校進学を支援するための進学説明・相談会を実施する。
- ウ 外国人住民が必要とする生活情報や災害情報などを多言語で提供する。

(2) NGO・ボランティアとの連携強化

- ア NGOの活動拠点として国際協力県民プラザを活用しながら、NGO・市町村・県・協会の4者からなるネットワークを充実強化する。
- イ 外国人住民支援を行う人材を育成するための講座を開催する。
- ウ 県民の国際協力に対する関心を高めるため、国際フェアなどNGOの活動を発表する場を提供する。
- エ 国際協力NGOが実施する海外や県内での国際協力活動に対して、彩の国さいたま国際協力基金を活用し、支援を行う。

(3) グローバル人材の育成

- ア 海外留学を志す若者や県内大学の外国人留学生などに対するサポート拠点を設置し、留学支援や就職支援など、留学前から留学後までをトータルに支援する。
- イ 埼玉県にゆかりのあるグローバル人材をつなぐネットワークの会員数の拡大を図る。
- ウ 小・中学校、高校などに外国人講師を派遣し、国際理解の授業を実施するとともに、グローバル人材として飛躍が期待される高校生を対象としたセミナーを開催する。

(4) 自主財源の確保

- ア グローバル人材育成事業に係る収入や寄附金の確保に努め、収益の増加を図るとともに、県派遣職員の削減などによる人件費の見直しを行うことで、安定した法人経営を目指す。

- イ 協会のサポーターである賛助会員を対象としたイベントを実施するなど、賛助会員サービスの向上に努め、満足度を高めることで会員数の増加を図る。

- ウ パスポート写真撮影事業では、職員研修を実施するなど技術及びサービスの向上に努めるとともに、広報を充実させることで、収益の増加を図る。

- エ 事業実施に当たっては、関係団体との共催などによる経費節減を図るとともに、イベント参加料等について適宜見直しを行う。